

日 絹 月 報

平成 24 年 3 月号 第 420 号

発行：社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. 工業会及び連合会臨時総会の開催
2. 第 57 回繊維通商問題研究会開催
3. 平成24年度生糸の関税割当制度の申請手続きについて
4. 日・ペルー経済連携協定の発効について

◇ 工業会及び連合会臨時総会の開催 ◇

工業会第 150 回（臨時）総会及び連合会第 153 回（臨時）総会は、3 月 8 日にホテルグランドパレスにおいて開催され、当日の議案である工業会の平成 23 年度補正予算案、連合会の平成 24 年度事業計画及び収支予算案が承認された。

なお、工業会については 4 月 1 日から一般社団法人に移行するため、目下内閣府に申請中であり、予定通り認可されれば現在の特例民法法人は 3 月末で解散することになる。

従って、平成 24 年度の事業計画及び収支予算等については、昨年 5 月の通常総会において、既に承認されている一般社団法人移行後の事業計画、収支予算等となるため、その後の内閣府とのやりから、修正のあった事業計画、収支予算等について報告がなされた。

また、同日に開催された日本絹人織織物振興連盟の平成 24 年度通常総会では、平成 23 年度事業報告・収支決算報告及び平成 24 年度事業計画・収支予算等が承認された。

◇ 第 57 回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第 57 回繊維通商問題研究会が 2 月 27 日（火）に繊維会館会議室で開催された。
主な内容は次のとおり。

日本の繊維貿易の現況について

2011 年の繊維輸出は前年比 103.7%でドルベース過去最大。綿・羊毛の高騰は一段落。相手国別では天然繊維原料の高騰を顕著に反映。ベトナム向け輸出はシェア 7.3%と存在感が現れてきた。パキスタンからの輸入が 186%と綿関連の価格アップで大幅増。インドネシアからの輸入は EPA、バングラデシュからの輸入の増加は特惠関税制度改正の影響か。

EPA 交渉の状況について

オーストラリア：2 月に第 14 回交渉。繊維分野に関する議論は無く、原産地規則を豪州側は 1 工程基準、日本側は 2 工程基準を主張している旨を確認したのみ。

EPA 産業協力について

タイとインドネシアの協力事業は既に終了。ベトナムも 2 月に染色技術指導の専門家派遣を実施し、終了した。

広域経済連携協定についてのアンケート中間報告

TPP/日中韓 FTA/日 EU FTA の 3 つでは、どの業界も日中韓を重視。ただ、課題・デメリットにも注意すべきとの意見もあり。

○TPP

米国・ベトナムを中心に貿易はあるが、今後の投資先としての関心は薄い。

○日中韓 FTA

中国・韓国とも相当量の貿易があり、今後も市場としての中国をはじめとして事業展開・投資拡大の可能性もある。また、ASEAN を含めた広域経済連携に期待。

○日 EU FTA

イタリア・フランスを中心にラグジュアリーブランド商品の他、一定量の素材の貿易あり。投資拡大や M&A の可能性も。

今後の方向を総括すると、TPP については概ね 2 工程基準、日 EU については欧州側の非関税障壁等について日本での意見を拾う、日中韓は暫 8 への影響や原産地規則、センシティブ品目の有無について時間をかけて評価・議論する必要あり。

日中韓繊維産業協力会議 WG（実務委員会）について

5/24-25 に北海道で開催の予定。議題は、環境問題・FTA・アジアファッション振興策の 3 つで調整中。この 3 つのテーマに沿って通商問題研究会・環境安全問題検討会・ファッション関連団体からの出席者を想定。後日、参加者についてご相談する。
次回日程は、3 月 28 日（水）14：00－16：00。

◇平成 24 年度生糸の関税割当制度の申請手続きについて◇

本会は、平成 24 年度生糸の関税割当制度の申請受付を開始しました。

平成 24 年度(平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月まで)に生糸の輸入を希望する本会の会員等(絹織物産地組合並びに絹織物業者)は、下記により関税割当申請書類を作成の上、平成 24 年 4 月 1 日までに本会宛にご提出ください。なお、関税割当数量(輸入枠)決定に際しては前年の輸入実績を勘案することになっておりますが、平成 23 年度の輸入実績は輸入枠に余りが生じる状況から平成 24 年度の輸入枠はそれに見合った削減が見込まれます。

申請数量については生産計画に基づいた輸入必要量を申請することになりますが、申請総量が輸入枠を超えた場合は、農水省による調整(申請者ごとの昨年の輸入実績を勘案した申請数量の調整)がありますので、ご承知おきください。

書類の提出期間

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月までの輸入割当分の申請

農水省の受付期間 平成 24 年 4 月 2 日(月)～4 月 11 日(水)

日絹連への申請書類の提出は 4 月 2 日までにお願いします。

なお、本申請手続きのご案内は前年に申請した組合に対して行っておりますが(3/9 付け第 8 号)、新規に申請される場合は本会にお問い合わせください。

◇日・ペルー経済連携協定の発効について◇

3 月 1 日、昨年 5 月 31 日に東京において署名された「経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定」(平成 24 年 1 月 25 日条約第 2 号)が、日本、ペルーにおけるそれぞれの所要の国内法上の手続きを完了し、発効された。

この協定により、両国間の貿易及び移動、競争、知的財産等の幅広い分野において互恵的な経済連携が深化し、両国経済が一段と活性化することが期待される。この協定は我が国にとり、既に発効しているシンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム及びインドに続き 13 番目の経済連携協定となる。

◇ 「資金調達ナビ」 最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することができます。

中小機構ホームページ<http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

平成 24 年度予算に係るグローバル技術連携支援事業(補助金)の事前予告

(中小企業庁)

複数の中小企業者等から構成される共同体が、オンリーワン技術の獲得や技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作品開発と、その成果に係る販路開拓を支援することが目的です。この公募は、平成 24 年度予算の国会での成立を前提とするものです。公募期間は 4 月上旬～5 月中旬を予定しています。

・募集期間： -

平成 23 年度自家発電設備導入促進事業費補助金(3 次補正予算繰越分)に係る公募

(経済産業省 資源エネルギー庁)

電力需給が逼迫する、又は逼迫するおそれがある地域(沖縄県を除く)において、自家発電設備(コージェネレーションシステムにおける発電設備を含む)の新增設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入補助や燃料費の補助を行うことにより電気の供給力を強化し、もって電力需給状況の安定化に資することを目的とします。

・募集期間： 2012/2/29 - 2012/3/30

原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」の開始について(中小企業庁)

福島県と経済産業省は、中小企業基盤整備機構の高度化融資スキームを活用し、原子力発電所事故の被災区域から移転を余儀なくされる中小企業等が、福島県内の移転先において事業を継続・再開、雇用を維持するために必要な資金の融資申請を、6 月 1 日より受付開始します。募集期間： 2011/6/1 ~ 2012/3/31

中小・小規模企業向け「東日本大震災復興特別貸付」の創設（日本政策金融公庫）

東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一本化し、融資限度額や金利引き下げ措置等を大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接的に被害を受けた方に対しては、「別枠」を用意しています。更に、風評被害等による影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。募集期間：2011/5/23 ～

中小企業緊急雇用安定助成金（厚生労働省（ハローワーク））

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。
受付期間：平成20年12月から当面の間

経営環境変化資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための資金を融資します。融資額は4,800万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

金融環境変化資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けている中小企業者に対し、経営の安定を図るための資金を融資します。融資額は別枠4,000万円以内です。受付期間：～2012/3/31

取引企業倒産対応資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

取引企業などの倒産により経営に困難を来している中小企業者に対し、企業の運営上一時的に必要な資金を融資します。融資額は別枠3,000万円以内です。
受付期間：～2012/3/31

動 向

- 2月23日 当会 資産運用検討委員会
- 2月23日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 2月24日 繊維流通構造改革推進協議会平成23年度経営トップセミナー
- 2月27日 日本繊維産業連盟 第57回繊維通商問題研究会

2月28日 日本繊維産業連盟 第11回環境・安全問題検討会
3月 2日 当会 振興連盟監査会
3月 8日 当会 工業会・連合会臨時総会
3月 8日 当会 振興連盟総会
3月 8日 中央蚕糸協会 内外シルク情報交換会
3月12日 日本絹業協会 純国産絹マーク審査会
3月16日 大日本蚕糸会評議員会

会議予定

- ☆ 全国中小企業団体中央会 第206回理事会
3月22日(木) 12時 於 ANA インターコンチネンタルホテル東京
- ☆ 繊維評価技術協議会第4回理事会及び第165回総会
3月26日(月) 13時 於 KKR ホテル東京
- ☆ 繊維貿易会館第131回理事会・第122回評議員会
3月27日(火) 11時 於 上野「精養軒」
- ☆ 日本繊維倶楽部 繊維午餐会
3月27日(火) 12時 於 KKR ホテル東京
- ☆ 日本繊維産業連盟第58回繊維通商問題研究会
3月28日(水) 14時 於 繊維会館
- ☆ 全国中小企業共済財団第151回評議員会
3月29日(木) 11時 於 ルポール麹町
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館理事会
3月29日(木) 14時 於 同会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 常任委員会
3月29日(木) 14時 於 霞が関ビル35階
- ☆ 当会 正副会長・理事長会議
4月19日(木) 12時 於 日絹会館
- ☆ 大日本蚕糸会 蚕糸褒賞等選考委員会
4月23日(月) 10時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 当会 事務局代表者会議
4月24日(火) 12時30分 於 ベルサール九段

イベント

- ☆ 十日町きものフェスタ2012
4月9日(月)～13日(金) 10時～18時
会場：クロス10十日町